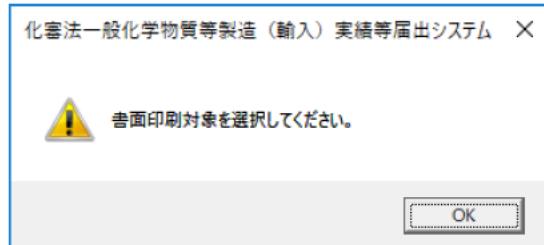


別紙3 エラーとその対応

支援ソフトをお使いいただく操作の過程でエラーメッセージ（または「警告メッセージ」）が表示されることがあります。



【エラーメッセージ等をご連絡いただく際の、画面のハードコピーの取り方】

- エラーメッセージが表示された状態で、次の手順を行ってください。
- ① キーボードの[Print Screen]キーを押します。
 - ② Excel、Word、一太郎等のアプリケーションソフトを起動させてください。
 - ③ キーボードの[Ctrl]キーを押しながら[V]キーを押してください。画面のハードコピーが貼り付けられます。

本紙では、代表的な「エラーメッセージ」（または「警告メッセージ」）とその対応方法について説明します。

別紙3. 1. 環境設定編（支援ソフトマニュアル 第2章・第3章）

別紙3. 2. 新しい届出のためのデータ登録編（支援ソフトマニュアル 第4章）

別紙3. 3. よくある入力エラー

別紙3. 4. 届出書の作成編（支援ソフトマニュアル 第5章）

別紙3. 5. 個別辞書のメンテナンス編（支援ソフトマニュアル 第8. 1章・8. 2章）

別紙3. 6. データインポートエラー（支援ソフトマニュアル 第10. 7章）

別紙3. 1. 環境設定編（支援ソフトマニュアル 第2章・第3章）

➤ 対応が必要なエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
バージョン情報	お使いのプログラムは古いバージョンです。 最新のプログラムをダウンロードし、最新の状態に更新してください。	プログラムの更新を実施してください。 最新のプログラムは4月1日に経済産業省のウェブサイトに掲載されます。 「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章及び第3章」を参照の上、更新してください。 ※プログラムのバージョンが古い状態で本システムを使用しますと、届出書が正しく作成されない場合があります。
	お使いのプログラムは最新の辞書に対応していません。 最新の辞書をダウンロードし、最新の状態に更新してください。	辞書の更新を実施してください。 最新の辞書情報は4月1日付に独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、「NITE」という。）のウェブサイトに掲載されています。 「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章及び第3章」を参照の上、更新してください。 ※辞書バージョンが古い状態で本システムを使用しますと、届出書が正しく作成されない場合があります。

➤ 留意を促す警告メッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
バージョン情報	<p>ネットワーク接続が行えない環境です。 辞書情報を最新の状態にしたい場合、ネットワーク接続の 方法についてシステム管理者にご相談ください。</p>	<p>支援ソフトはインターネットに接続できない環境でも利用できますが、最新のマスタ辞書情報を入手するにあたり、NITEのウェブサイトにアクセスする必要がありますので、インターネット接続環境が必要となります。</p> <p>また、最新の支援ソフトは経済産業省のウェブサイトに掲載されています。お使いの支援ソフトのプログラムおよび辞書のバージョン情報を確認し、最新になっていない場合には「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章 及び第3章」を参照の上、更新してください。</p> <p>※プログラムや辞書バージョンが古い状態で本システムを使用しますと、届出書が正しく作成されない場合があります。</p>

別紙3. 2. 新しい届出のためのデータ登録編（支援ソフトマニュアル 第4章）

➤ 状況の説明の警告メッセージ、または操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
一般化学物質製造数量等届出書 優先評価化学物質製造数量等届出書	届出書の年度実績製造数量と年度実績輸入数量の合計値が1トンに満たない為、届出対象外となります。	警告メッセージとして表示されているものであり、特に対応は必要ありません。 「年度計製造・輸入数量」の合計値が1トンに満たない場合は、届出不要となりますので、届出書の印刷や出力はできません。 なお、この場合のステータスは「届出不要」となります。
一般化学物質製造数量等届出書	用途別出荷数量は、1以上の数値を入力してください。 用途別出荷数量が1トン未満であれば、入力の必要はありません。	用途別の[出荷数量]のいずれかが、年度実績の[出荷数量合計]より大きくなっています。入力を修正してください。 ※修正しない場合、届出書を作成できません。
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	用途別出荷数量と年度計出荷数量が不正です。年度計出荷数量または用途別出荷数量が未入力か、年度計出荷数量を超える用途別出荷数量が設定されています。	用途別の[出荷数量]のいずれかが、年度実績の[出荷数量合計]より大きくなっています。入力を修正してください。 ※修正しない場合、届出書を作成できません。
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	都道府県別製造数量と年度計製造数量関係が不正です。年度計製造数量または都道府県別製造数量が未入力か、年度計製造数量を超える都道府県別製造数量が設定されています。	[都道府県]別の[製造数量]が、年度実績の[製造数量]の数量より大きくなっています。入力を修正してください。 ※修正しない場合、届出書を作成できません。

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	国地域別輸入数量と年度計輸入数量が不正です。年度計輸入数量が未入力か年度計輸入数量を超える 国地域別輸入数量が設定されています。	[国・地域]別の[輸入数量]のいずれかが、年度実績の[輸入数量]より大きくなっています。 入力を修正してください。 ※修正しない場合、届出書を作成できません。
一般化学物質製造数量等届出書 優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	「年度計製造数量」「年度計輸入数量」「年度計製造・輸入合計数量」がいずれも入力されていません。	「年度計製造数量」「年度計輸入数量」「年度計製造・輸入数量」に 0 が入力されています。 「年度計製造・輸入数量」の合計値が 1 に満たない場合は、届出対象外となりますので、届出書の印刷や出力はできません。 なお、この場合のステータスは「届出不要」となります。 「年度計製造・輸入数量」の合計値が 1 以上の場合は修正してください。 ※修正しない場合、届出書を作成できません。
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	出荷数量合計が入力されていませんが数量に誤りはないでしょうか。	用途別出荷数量がそれぞれ 1 未満であっても、実際に出荷した全ての出荷数量を合計して 1 を超えている場合は、出荷数量合計を入力してください。
一般化学物質製造数量等届出書	用途番号が設定されていますが、用途別出荷数量の入力がありません。	用途別出荷数量が 1 トン未満であれば入力不要です。1 トン以上の場合は、用途別出荷数量及び用途を入力してください。 ※修正しなくとも届出書を作成することができます。

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	【当該物質の都道府県別(又は国・地域別)及び用途別出荷数量】の入力において、都道府県国地域番号と用途番号と詳細用途番号と出荷量のいずれかが記載されていません。全て入力してください。	用途別出荷数量が1未満の場合、入力不要ですので用途番号を削除してください。 用途別出荷数量が1以上の場合、用途別出荷数量を入力してください。 ※修正をしないと届出書を作成することができません。
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	都道府県別製造数量が入力されていませんが数量に誤りはないでしょうか。	年度計【製造数量】に1以上の値が入力されていますが、都道府県別製造数量が入力されていません。 複数の都道府県で製造している場合、1都道府県での製造数量が1未満であれば入力の必要はありません。 1都道府県での製造数量が1以上場合は、製造事業所情報を入力してください。 ※修正しなくとも届出書を作成することができます。
優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	国・地域別輸入数量が入力されていませんが数量に誤りはないでしょうか。	年度計【輸入数量】に1以上の値が入力されていますが、国・地域別輸入数量が入力されていません。 複数の国・地域から輸入している場合、1国・地域での輸入数量が1未満であれば入力の必要はありません。 1国・地域での輸入数量が1以上の場合は、製造事業所情報を入力してください。 ※修正しなくとも届出書を作成することができます。

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
メイン画面 新規データの物質選択	異なる物質区分のデータは同時に編集できません。 单一の物質区分のデータを選択してください。	異なる物質区分のデータ（構成成分の物質区分が異なる複合酸化物及び固体を除く）を同時に選択して編集しようとした際に表示されます。単一の物質区分のデータのみ選択して[編集]ボタンをクリックしてください。また、新規作成の際に、物質選択で異なる物質区分の物質を選択した際にも表示されます。 画面上部の「物質区分のチェックボックス」にて単一の物質区分を選択すると、単一区分で物質が表示されます。また、表示された一覧表見出しの「物質区分」をクリックすると同一区分のデータがソートされますので、単一区分での物質選択が容易となります。
一般化学物質製造数量等届出書 優先評価化学物質製造数量等届出書 監視化学物質製造数量等届出書 第二種特定化学物質製造数量等届出書	例) 用途コードは存在しないコードです。	用途コード表は下記 URL に掲載しています。また、支援ソフトの物質登録画面にあるコード欄をダブルクリックして表示される用途コード一覧表から該当する情報を選択すること入力可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/general-chemical.html ※都道府県コード、国地域コード、用途番号の PDF は上記 URL の「2. 届出書記入項目の参考資料」に掲載しています。 ●第二種特定化学物質及び第二種特定化学物質使用製品の実績・予定数量等 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/class2specified.html ※都道府県コード、国地域コード、用途番号の PDF は上記 URL に掲載している「別冊 (PDF ファイル)」を参照してください。

別紙3. 3. よくある入力エラー

➤ 操作の説明、または操作ミスのエラーメッセージ

操作	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
[登録]ボタンをクリック	例) 法人番号は、必須項目です。法人番号を入力してください。	入力必須項目が空欄になっています。 メッセージの示す項目を入力してください。
	例) 法人番号は、13桁で入力してください。	桁数が決まっている項目に違う桁数が入力されています。 メッセージの示す桁数で入力してください。
[削除]ボタンをクリック	削除対象を選択してください。	削除したいデータのチェックボックスにチェックを入れてください。
[選択]ボタンをクリック	対象を選択してください。	選択したいデータのチェックボックスにチェックを入れてください。
[閉じる]ボタンをクリック	例) 画面上で入力された事業者情報が登録されている事業者情報から変更されています。登録を行わずに画面を閉じますが、よろしいですか。	入力した値を登録せずに画面を閉じようとしています。 入力したデータを保存する場合は、画面で[登録]ボタンをクリックしてください。

別紙3. 4. 届出書の作成編（支援ソフトマニュアル 第5章）

➤ 操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
メイン画面	ステータスが不備有りである為、届出書は作成できません。	ステータスが「不備無し」及び「届出済」の場合のみ届出書を作成することができます。 ステータスが「届出不要」及び「不備有り」の場合は届出書を作成することができません。登録内容を修正し、ステータスが「不備無し」に変わったことを確認してから届出書を作成してください。
	指定した物質は個別辞書に存在しません。指定した物質を個別辞書登録画面で個別辞書に登録してから届出書データをインポートしてください。	個別辞書登録画面で個別辞書を登録してから届出データをインポートしてください。 個別辞書登録の操作方法は、届出書作成支援ソフトマニュアル「9. 1. 1. 個別辞書を登録する」を参照してください。

別紙3. 5. 個別辞書のメンテナンス編（支援ソフトマニュアル 第8. 1章・8. 2章）

▶ 操作の説明の警告メッセージ、または操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
個別辞書登録画面	物質コード、物質連番が未入力のため、個別辞書に物質コード、物質連番を自動付番して登録しますがよろしいですか。 物質のグループ登録を行う場合は、同一の物質コード、物質内での連番を物質連番に入力してください。	メッセージが表示された物質以外は、物質コード、物質連番が自動付番されるので入力する必要はありません。 マスタ辞書にない CAS 番号の登録 1 : n の物質の場合は、物質コード及び物質連番を入力してください
	入力された官報整理番号と官報公示名称の組合せは、マスタ辞書に登録されていません。 官報整理番号を指定した場合、官報公示名称はマスタ辞書に登録されている官報公示名称である必要があります。	官報整理番号を指定した場合、官報公示名称は経済産業大臣（旧：通商産業大臣）が公示した名称でなければなりません。 公示名称はマスタ辞書に登録されていますので、同じ名称を官報公示名称として設定する必要があります。
	個別辞書に登録できる入力項目の組合せではありません。マニュアルの登録パターン表をご確認ください。	物質区分によって、個別辞書に登録できない[CAS 番号] - [MITI 番号] - [物質管理番号] - [物質名称]の組み合わせがあります。 例えば、優先評価化学物質の場合は物質管理番号が必須です。 一般化学物質の場合は、MITI 番号、公示される前の未公示新規物質、薬局方のいずれかを選択することが必須となります。 なお、登録方法については、届出書作成支援ソフトマニュアル「9. 1. 1. 個別辞書を登録する」の「【個別辞書の登録パターン】登録パターン表」を参照してください。

別紙3. 6. データインポートエラー（支援ソフトマニュアル 第10. 7章）

➤ 取り込みが出来ない場合のエラーメッセージ

エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
定型取込を行ったファイルは、定型フォーマットのファイルではありません。ファイルレイアウトの確認を行ってください。	ファイルのレイアウトが違っています。 項目数、項目名称、形式（CSV 形式）等が指定のフォーマットとなっているか確認してください。
辞書区分、物質コード、物質連番のいずれかが設定されていません（すべて設定されているか、すべて未設定であるかいずれかである必要があります）。	CSV 形式で物質を指定する際に「物質コード」を用いる場合は、「辞書区分」、「物質コード」、「物質連番」の全てが設定されている必要がありますので、未設定項目がないか確認してください。
マスタ辞書に存在しません。	マスタ辞書に存在しない物質をインポートしようとした。物質名称、CAS 番号等に間違いないかご確認ください。
用途出荷数量の入力が数値になっていません。	数値以外の値が設定されていますので、数値に修正してください。